【普通車・名義変更】
必要書類チェックリスト

【名義変更（移転登録）でご郵送いただく書類】

旧所有者＝現時点で車検証の所有者欄（または備考欄）に記載されている方
新所有者＝名義変更して所有者になろうとする方（購入者・譲受人）

□（１） 車検証（原本）

現在の車検証の原本です。

□（２） 旧所有者の印鑑証明書 （原本）

転居などで旧所有者の車検証上の住所と印鑑証明書の住所が異なる場合は、車検証の住所と現在の住所（印鑑証明書の住所）とのつながりを証明する書面（※）が別途必要になります。（※）車検証の住所が現在の住所の１つ前であれば「住民票」、２つ以上前であれば住民票に加えて「住民票の除票」や「戸籍の附票」。法人は「登記事項証明書」等。

□（３） 譲渡証明書

旧所有者からの実印を押印してもらったものを取得して下さい。
※実印は、必ず印鑑証明書と同じものである必要があります。

必要であれば、下記ＰＤＦの譲渡証明書を印刷してお渡し下さい。
譲渡証明書 ⇒ https://www.koike-office.com/pdf/touroku/transfer.pdf
記入例 ⇒ https://www.koike-office.com/pdf/touroku/transfer_ex.pdf

□（４）旧所有者の委任状

旧所有者から実印を押印してもらったものを取得して下さい。
※実印は、必ず印鑑証明書と同じものである必要があります。

必要であれば、下記ＰＤＦの委任状を印刷してお渡し下さい。
委任状（名義変更用）⇒ https://www.koike-office.com/pdf/touroku/touroku_inin.pdf
記入例 ⇒ https://www.koike-office.com/pdf/touroku/inin_ex.pdf

▽ 次ページに続く

□（５）新所有者の印鑑証明書　（原本）

□（６）新所有者の委任状

新所有者の実印を押印した委任状です。
※実印は、必ず印鑑証明書と同じものである必要があります。

下記ＰＤＦの委任状を印刷して下さい。
委任状（名義変更用）⇒ https://www.koike-office.com/pdf/touroku/touroku_inin.pdf
記入例 ⇒ https://www.koike-office.com/pdf/touroku/inin_ex.pdf

□（７）車庫証明書

保管場所の位置を管轄する警察署に車庫証明を申請し、取得して下さい。
お送りいただく書類は、用紙の右上に「運輸支局長提出用」と記載されているものです。

車庫証明書は、当事務所にて代行取得も可能です。
取得代行の詳細は下記ページをご覧下さい。
https://www.koike-office.com/car-service/syako/

状況に応じて必要となる書類

車検証上の所有者がローン会社・リース会社・ディーラーなどになっている場合は、所有者にご連絡いただき、名義変更についての必要書類（譲渡証明書および旧所有者の印鑑証明書・委任状）をお取り寄せ下さい。

【ナンバーが変更になる場合】

管轄外からの転入（※）や希望ナンバーにする場合は、ナンバー取り付け後に封印をしてもらう必要があるため、福岡運輸支局にお車を持ち込んでいただく必要があります。
（※）例えば、福岡市の方が東京の方から普通車を購入した場合、福岡市の子が久留米市の親から普通車を譲り受けた場合など。

別途料金が必要になりますが、お客様の駐車場で封印できる出張封印もご利用いただけます。出張封印ご利用の場合は、お車を持ち込んでいただく必要がなく、書類のやり取りだけで名義変更が完結します。

▽ 次ページに続く（郵送先・お問い合わせ先）

【書類の郵送先】

名義変更の手続き代行をご依頼の際は、下記の宛先まで上記書類をご郵送下さい。

【郵送先】

〒８１１‐１３０２
福岡県福岡市南区井尻１－３７－３２－３０５
小池行政書士事務所　宛

ご依頼やお問い合わせは、下記までお気軽にご連絡いただけますと幸いです。
ＴＥＬ ： ０８０‐７００４‐７２００